

平成24年度 第1回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日時:平成24年7月5日(水) 17:00~19:20

場所:宇部市役所 4階 委員会室

欠席者:丸田育美委員、山下義晴委員、益原忠郁委員

出席者:別紙委員名簿から欠席3委員を除く16委員

市 健康福祉部 落合部長、大下次長

障害福祉課 中野課長、松谷課長補佐、正木係長、

川崎主査、吉野主任、伊藤主任

特別支援教育推進室 平山室長

家庭児童相談室 大下室長

(はじめに)

(1) 宇部市地域自立支援協議会委員委嘱状交付

(2) 宇部市地域自立支援協議会について

事務局より、設置の目的・協議内容の説明

(3) 宇部市地域自立支援協議会 会長及び副会長の選出について

委員から事務局一任との意見により、会長 土屋委員、副会長 水田委員(案)を提示し、全会一致により承認される。

1 平成23年度実績報告

①「第2期宇部市障害福祉計画」に係る実績報告

<概要>事務局から資料1に沿って説明

「第2期宇部市障害福祉計画」に係る平成23年度障害福祉サービス等の量の実績報告を説明

②相談支援事業の実績報告

<概要>事務局から資料2に沿って説明

2 障がい等地域支援ブロック会議の報告

<概要>事務局から資料3に沿って説明

3 「地域課題」の継続検討分の報告

①相談支援事業の周知、相談機関の連携について

<概要>合同ネットワーク会議事務局から資料4に沿って説明及び作成したパンフレット紹介
<質疑応答>

委員:パンフレット(相談支援事業所マップ)はどこに配られているか。早く配布して欲しい。

事務局:最近作成されたものであり相談機関に配布。今後、普及に努める。

②事業者による利用者の情報収集について

<概要>事務局から資料4、7に沿って説明

4 障害福祉サービスの支給決定方針について

<概要>事務局から資料5に沿って説明

5 障害福祉施策の見直しについて(資料6)

<概要>事務局から説明

- 平成 22、23 年度において、障害者やその家族へのアンケート調査並びに障害者関係団体、サービス事業所及び病院などとの意見交換会を経て「第三次宇部市障害者福祉計画」、「第 3 期障害福祉サービス利用計画(障害福祉計画)」を策定し、現在では「障害者(児)を支える宇部市の安心ネット・宇部」を目指し、施策を推進している。

限られた財源を有効に活用するため、市民サービスの維持向上を念頭に、施策の実現に向けて、障害福祉施策の点検に取り組みたい。

①今ある事業の中で、その役割を終えたと考えられる事業について、見直しを行なう。

- 宇部市心身障害者福祉手当は障害者施策が入所中心であった昭和 49 年に、日常生活に介護を要する在宅の障害者の福祉の増進を図ることを目的に創設された市の独自施策である。

事業実施後 37 年の間に、国では障害基礎年金の新設、本市ではホームヘルプサービス等の様々な在宅福祉サービスが充実された。また、サービスの利用者負担は、国の制度の見直しにより、現在利用者の 85.5%が無料となっている。

対象者は、身体障害者と知的障害者の障害が重い方々となっており、精神障害については対象外である。また、国の手当の受給者、施設入所者及び、20 歳以上の場合は課税世帯の方は対象外である。

委員からの事前質問があった「手当受給者の年齢内訳」については、65 歳以上の方が 56.7%となっている。

②今ある施策の充実や、新規の事業の検討を行なう。

- 今後においても、障害者関係団体などと連携して、施策を構築していく。

<意見等>

会 長:事前提出の委員の意見シート(当日配布資料)にあるが、福祉手当の財源は単独市費ということでよかったか。

事務局:そのとおり。

委 員:福祉手当はありがたいが、そこに沢山の経費が使われているなら、使い方を考えなければならぬ。団体の意見を聞く場を設けて欲しい。

委 員:現在では、地域支援が中心となり、在宅生活が充実してきている。精神障害者は対象外となっているなど、対象者に偏りがある。また、高齢者の受給者が多いことから、高齢者施策としての方策を考えないといけないのではないか。

委 員:予算からすると金額が多い気がする。18 歳までに対しては補助が必要ではないかと思うが、18 歳以上は他の支援が必要ではないかと思う。

委 員:精神障害者は身体・知的障害者と同じ扱いとなってきたが、実体としてそうではないことがある。この手当も、精神障害者を対象として欲しいが、金銭面だけでなく、今後親としても安心できるサービスが充実できるといい。JR 運賃の割引については事前質問をしているが、どうか。

事務局:「精神障害者を JR 運賃の割引対象に含める」要望書が、市長会から全国会議員及び関係省庁に提出されている。厚生労働省から国土交通省を通じて各公共交通機関に協力依頼を行なっている。

委員:民生委員の立場から、校区 22 地区あり、各地区から障害者にどのように関わっているか意見交換した。その中で、障害者の情報がないのでほとんど関わっていないという意見があった。市や県に障害者の情報を出して欲しいと要望しているが、障害者の団体からは情報を出して欲しくないといわれている。そんな中で、身体障害者については、手を差し伸べていることもある。ある民生委員が手話で民生委員のことを知っているか尋ねたが、知らないといわれた。民生委員も障害者もお互いの事を知らないということであり、今後改善が必要と感じた。

委員:以前の「措置」の時代は、最終的には国が保障するという制度で、入所中心となっており、入所手続をとれば支援は終了という事がほとんどだった。「安心・安全」というキーワードで様々な事業などを点検していくべきである。なお、金銭の管理については、本人の自己責任であると認識している。

委員:軽度の人には、障害年金などの有無で貧富の差がある。そういったことで生活保護の対象になったりならなかったりしている。この制度に関しては、検討し直した方が良いのではないかと思う。

委員:この制度は知らなかった。金銭の支給でなく、サービスの充実に充てたほうが良いのではないか。

委員:事前質問 5 にあがっている予算額は障害福祉として計上の金額か。

事務局:ご近所福祉は高齢福祉での予算計上となる。

委員:この福祉手当の 2,800 万円が「安心」に置き換えられるのであれば良いのではないか。しかし、慎重な検討が必要であると思う。

会長:ご近所福祉は目に見える成果がでていないのではないか。

事務局:ご近所福祉は現在 12 箇所。最終目標は 24 箇所であり、毎年募集している。

委員:手当の見直しに関しては、障害者団体や当事者に対してきちんと説明すべき。役割が終わったというのが役割とは何か。2,800 万円の金額をどのような施策に使おうと考えているのか。

委員:障害者の保護者にとって、卒業後どうなるのかは深刻な問題。社会と繋がっていたいという思いは強い。しかし一般就労は厳しい状況にあり、福祉的就労しても生活がしにくい。また、障害者年金は療育手帳 B の人ではもらえない状況である。近年、総合支援学校の生徒数は急増している。この子達が社会に出るときはどのようなになっているのだろうかと思う。時代にあった施策が必要ではなからうか。

委員:精神障害が対象外。自立支援協議会の委員として社会全体としてサポートしていこうという中で個人給付は役割を終えたという考えは妥当であると思う。しかし、実際介護している方、この手当を楽しみにしている方には廃止というのは困るのではないかと思う。

会長:手当の名称が「心身障害者」というのに、精神障害が入っていないのはどうなのか。

委員:市は、3障害全体で格差のない施策を考えて欲しい。JR の運賃割引についても、同じ障害者なのに対象外はいかななものか。

委員:所属する精神障害者の機関でこの手当について話してみたが、「同じ障害者なのに精神障害者が対象でないのはおかしい」という意見であった。個人的な見解としては、手当は辞めたほうが良いと思う。65歳以上の割合が高い。障害者に対する支援なのか、高齢者に対する支援なのか、一緒になっているのであれば見直しが必要である。目に見えるサービスや、「安心・安全」に繋がる支援が必要。現金給付は「もらえるものはもらっておこう」ということに繋がってしまう。現金給付は、一時的に潤うだけで、生活の質があがるとは思えない。若者の支援に携わって思うのが、均等に現金を支給するのではなく、役割を担う、構築する時代のサポートに充てて欲しい。

委員:卒業してそのまま施設入所する場合はお金に困っている事が多い。ピンポイントで別のところから支援できるものがあればいいのではないか。

委員:18歳未満の手帳を持っている子どものため、親としては少額でもいただけるといい。それは、こどもの対応に追われていて仕事をする事ができないし、装具などにも色々とお金がかかる。18歳以上については、必要な方とそうでない方の見直しが必要。手当がなくなることになった場合は、サービスの負担金の軽減など何か代わるものを考えて欲しい。手当を廃止するのは、20歳以上の方を対象にしてほしい。

会長:キーワードは精神障害。この手当の役割の終わりについての市民への説明。また、これに代わる代替案、高齢者施策へのスライドはできないかと考える。

副会長:今の制度を充実させて、必要な支援をしていく。別な方法で均等なサービス提供ができる様に。具体的に提案ができるようなワーキンググループで、話が具体化できるようになると良いのではないか。

会長:もう少し踏み込んだ形、例えばワーキンググループ等で検討したうえで、次回の自立支援協議会で検討した方がよいのではないか。

事務局:ワーキングチームのような形を検討する。

6 その他

<概要>事務局から資料8～12に沿って説明

- ①「宇部市障害者就労ワークステーション」(うべ☆きらめきステーション)について
- ②宇部市障害者就労支援ネットワーク会議について
- ③軽度・中等度難聴児に対する補聴器の購入助成について
- ④障害者相談員について
- ⑤講師リストについて

<質疑応答>

委員:講師リストは、警察などの官公庁にも配布しているのか?

事務局:今後は是非、警察などにも配布していきたい。